（別表第2）

建設局職場服務規律確保推進委員会設置単位

部	担当	委員会設置単位
総務部	総務課	1
	職員課	2
	経理課	3
	管理課	4
	管財課	5
	測量明示課	6
企画部	企画課	7
	方面調整課	8
	工務課	9
道路河川部	調整課	10
	道路課	11
	橋梁課	12
	街路課	13
	河川課	14
下水道部	調整課	15
	下水道課	16
	設備課	17
	施設管理課	18
	下水道資源循環課	19
公園緑化部	調整課	20
	公園課	21
	緑化課	22
東部方面管理事務所	管理課	23
	設備課	24
	中浜工営所	25
	田島工営所	26
	鶴見緑地公園事務所	27
	真田山公園事務所	28
西部方面管理事務所	管理課	29
	設備課	30
	津守工営所	31
	市岡工営所（上之宮出張所）	32
	大阪城公園事務所	33
	八幡屋公園事務所	34
	河川・渡船管理事務所	35
南部方面管理事務所	管理課	36
	設備課	37
	住之江工営所	38
	平野工営所	39
	長居公園事務所	40
北部方面管理事務所	管理課	41
	設備課	42
	野田工営所	43
	十三工営所	44
	扇町公園事務所	45
	十三公園事務所	46
	舞洲スラッジセンター	47

【臨海地域事業推進本部】

臨海地域連絡調整担当・臨海地域事業調整担当	臨海地域連絡調整担当・ 臨海地域事業調整担当 臨海地域建設担当	48
淀川左岸線2期建設事務所	設計課・建設課	49
臨港方面管理事務所	管理課	50